# Ⅳ.「北の住まいるタウン」の取組

#### 1. 取組方針

「北の住まいるタウン」の実現に向け、北海道の優位性や社会情勢の変化を踏まえ、「コンパクトなまちづくり」「脱炭素化・資源循環」「暮らしやすさの向上」という3つの方向性に沿った取組を掛け合わせ、「災害に強いまちづくり」を意識しながら、地域の多様な主体が連携・協力して進めていくことにより、多岐にわたる地域課題の解決につながる相乗効果・波及効果を生み出し、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていきます。

#### 2. 取組のポイント

#### (1) コンパクトなまちづくりの取組



#### ①市街地の無秩序な拡大抑制

- ・都市計画制度等を適切に運用し、市街地の無秩序な拡大の抑制や、都市機能の適正な誘導を行うことにより、コンパクトな市街地を形成し、都市経営の効率化を図る。
- ・立地適正化計画制度を活用し、まちなかに居住機能や都市機能を誘導し、コンパクトなま ちづくりに取り組みやすい環境を整備する。
  - 例)都市計画法に基づく大規模開発の規制、土地利用の規制、用途制限、立地適正化計 画の策定 など

#### ②公共公益施設の集約

- ・公共施設や生活利便施設等の都市機能の集約や運営の効率化によるコンパクトなまちづくりに取り組むことにより、住民サービスの向上、行政コストの縮減を図る。
  - 例)公共公益施設の集約・機能更新・適正な配置(更新時期などの活用)、公営住宅の集 約化など

#### ③まちなか居住の推進と地区ごとの居住エリアの集約

- ・まちなか居住を推進し、まちなかのにぎわいを再生する。
- ・周辺地域に対しては、地域の特性を踏まえた対応を考慮しながら、地区ごとの集約やまちなかへの住み替え支援を行い、コンパクト化に向けてゆるやかに誘導する。
  - 例)まちなかへの複合型施設、公営住宅や高齢者向け住宅など居住施設の整備、老朽居 住施設の更新 など

# ④コミュニティ拠点の形成

- ・公共公益施設の集約やまちなか居住、地区ごとの居住エリアの集約に併せて、高齢者、障がい者、子どもなどが共に集う地域のコミュニティ拠点を形成することにより、サービスの提供やコミュニティ醸成、災害に強いコミュニティづくりを行い、まちの利便性を高め、防災力の向上を図る。
- ・平常時から活動、情報、交流の拠点となり、コミュニティの形成を支える公共施設については、災害時も拠点となることから、機能継続のほか避難所機能を担えるように備える。 例) 商業機能、生活利便機能、福祉サービス機能などコミュニティの拠点となる基盤形

#### ⑤空き地・空き家等のマネジメント

- ・中心市街地等に残る空き地を憩い空間や公共施設用地として活用するほか、空き家・空き ビル等を活用・転用することにより、中心市街地のにぎわいづくりを創出する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による暮らし方、働き方の変化に応じて、空き家を受け 皿として、活用できるような環境整備を行い、移住定住の促進や、また新しい働き方とし て注目されているワーケーションを推進する。
- ・空き家の活用を検討する場合は、まちの安全性の向上を担う良質な防災ストックを増やす 視点で耐震化や環境性能の向上に考慮する。
  - 例) 空き家・空きビル・未利用地・低未利用駐車場などの有効活用、集約等により発生 する空き家、持ち家等の処理と活用、移住・交流の促進 など

## ⑥災害リスクを踏まえたコンパクト化

- ・既存施設の再配置や新たな施設を整備する場合は、立地適正化計画制度などを活用し、防 災関連計画との整合やハザードマップによる災害リスクの検証を踏まえ、災害リスクの低 いエリアへの誘導を図り、安全でコンパクトなまちづくりにより防災力の向上を図る。
- ・既存市街地が災害リスクの高いエリアに位置する場合は、中・長期的な視点で安全なエリアへの移転等も考慮する。
  - 例)居住エリアの安全確保、安全安心な避難経路・避難場所の確保、事前防災 など

#### ⑦まちの魅力づくり

- ・集約を目指す市街地や居住エリア、コミュニティ拠点では、生活の利便性や快適性の向上、 にぎわいの創出、防災機能の向上、観光振興や移住促進に向けたまちの魅力づくりに取り 組み、住み続けたい、住んでみたいまちとして人を呼び込み、移住・定住を促進する。
- ・人口減少社会を視野に入れた商店街の活性化に向けた取組や、商店街が有する身近な賑わいの創出に向けた取組を進め、住民の暮らしを支える地域商業の活性化、雇用の創出を図る。
  - 例)景観形成、多世代交流の場の形成、みどりの空間の創出、ユニバーサルデザインの 推進、利便性の高い駐車場整備 など

# 【関連する SDGs の目標】













# (2) 脱炭素化・資源循環の取組



#### ①脱炭素化・資源循環に寄与するエネルギーの活用促進

- ・道内の豊富に賦存する再生可能エネルギーを活用し、地域の実情に応じたエネルギーの地 産地消に取り組むことにより、脱炭素なまちづくりを進め、地域産業の活性化を図る。
- ・再生可能エネルギーは、地域におけるエネルギー自給体制の構築を担う役割が期待されて おり、平常時だけで無く、災害時にも有効に機能するか検証し、活用方策について検討す る。
  - 例)太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス (廃棄物由来のものを含む)といった再生 可能エネルギーの活用、省エネルギーの推進、分散型電源の活用 など

#### ②地域でのエネルギー共有

- ・地域のエネルギー共有を進め、エネルギー消費の効率化を行うことにより、脱炭素なまちづくりを進め、温室効果ガスの削減とともに、光熱費低減による暮らしやすさの向上を図る。
  - 例) 熱・電力の拠点(公共施設等)を軸としたエネルギーの共有 など

# ③脱炭素化・資源循環に寄与する仕組みなどの取組

- ・快適で無理のないエネルギー転換技術の導入や新エネルギーの利用、木質バイオマスなど の地域資源の循環利用など、環境にやさしい持続可能なまちづくりを実現するための仕組 みを導入し、温室効果ガスの削減とともに、地域経済の活性化を図る。
- ・新エネルギー等の活用においては、ICTなど技術開発の進展を踏まえながら、水素等への転換・貯蔵による公共交通等への利用やエネルギーの地域間のやりとりなど、中長期的な視点に立った活用を考慮する。
  - 例) エネルギー活用状況の見える化、ICT技術の活用、次世代自動車の利用促進、新エネルギーの利用、木質バイオマスなどの地域資源の循環利用、地域エネルギー会社の設立 など

#### ④建築物や住宅の省エネ化

- ・建築物の省エネ性能の見える化を進めるほか、ZEB、ZEHの普及を促進し、温室効果ガスの 削減や再生可能エネルギーの導入促進、快適性や健康性の向上、防災・減災性能の向上を 図る。
  - 例) 北方型住宅の普及、講習会の開催 など

#### ⑤地域でのエネルギー地産地消の取組

- ・地域の実情に応じたエネルギーの地産地消に取り組み、経済と環境が好循環するグリーン 社会の実現に向けた脱炭素ビジネスを創出し、新たな雇用を生み出すとともに地域経済の 活性化や温室効果ガスの削減を図る。
  - 例) 再生可能エネルギーを活用した新たな雇用、地域の産業づくり、データセンター誘 致 など

#### 【関連する SDGs の目標】



















# (3) 暮らしやすさの向上



#### ①安心して暮らせる地域づくり

- ・過疎化が進行した地域などでの生活機能低下に対して、地域の実情を踏まえ、買い物や通 院・見守り支援などや、高齢者、障がい者、子どもなどを含め、住民の健康づくりなど、 暮らしの安全・安心や生活利便性の維持向上を図る。
- ・若年層を中心に地方移住への関心が高まっている事を踏まえ、安心して子育てできる社会 の形成を図り、移住や定住などの促進に繋げる。
- ・医療、教育、防災や産業など様々な分野において ICT や AI、ロボットなどの未来技術を活用し、安全、安心でより快適な暮らしの実現を図る。
  - 例) 買い物・通院・見守り支援、商店街のにぎわいづくり など

# ②地域を支えるコミュニティづくり

- ・地域住民の複合、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を検討する。 また、民間事業者などとの連携による生活支援サービスを行い、高齢者や障がいのある 方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成を図る。
- ・地域における防災教育を通じ、地域住民同士の関係づくりや支え合いの基盤となるコミュニティづくりや他の自治体との災害時における被災地支援等のネットワーク、民間事業者との防災協定など災害時のネットワークの体制づくりにより、防災力の向上を図る。
  - 例) 重層的支援体制整備事業の活用、生活サービス確保に向けた役割分担、NPOや地域活動団体の活動支援、防災教育・訓練、災害時の支援協定 など

# ③生活交通や物流交通の確保

- ・広域分散型の地域特性を踏まえ、地区ごとの集約と、地区の拠点づくりを行い、拠点同士を公共交通をはじめ様々な交通ネットワークでつなぎ、生活や物流の交通を確保し、暮らしやすさの向上を図る。
- ・デジタル技術などを活用し、交通モード間の連携による利便性が高くストレスのない公共 交通の確保に取り組み、地域にあった交通の利便性向上を図る。
- ・「人」「モノ」「サービス」の一体的、効率的な仕組みの構築やドローン輸送等の新技術の活用に向けた環境整備、事業者や地域とした輸送の「共同化」「効率化」の促進などにより、地域の暮らし、産業を支える持続的な輸送ネットワークを確保し、物流の効率化を図る。
  - 例)生活バス路線の維持、交通結節機能の充実、コミュニティバス・デマンドバスの運行、MaaSの導入、自動運転や新たなモビリティの利用環境の検討 など

# ④地域のポテンシャルを活かした移住・交流の促進

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に都市圏でワーケーションなど地方への関心が 高まっていることを踏まえて、豊かな暮らしや地域の魅力等の情報を多くの方に発信し、 移住・定住の促進、多様な関わりの構築を図る。
  - 例)移住・定住やワーケーションの促進、関係人口の創出・拡大、産業の振興、テレワークの推進、特産物の販路開拓、ふるさと納税のきっかけづくり など

#### ⑤健やかに暮らせるまちづくり

- ・変化、多様化する人々のニーズに対応するため、官民連携による公共空間の利活用など、 コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりにより、「居心地良く歩きたくなる」空間の形成やエリア価値の向上を図る。
- ・超高齢化・人口減少社会において、健康なまちづくりの視点から快適な歩行空間や自転車 走行空間の確保を行い、快適な暮らしの実現を図る。
  - 例) ウォーカブルエリアの整備、CCRCの推進、コミュニティ拠点の形成、イベントの開催、子育て支援、広場を活用した物販 など

#### 【関連する SDGs の目標】





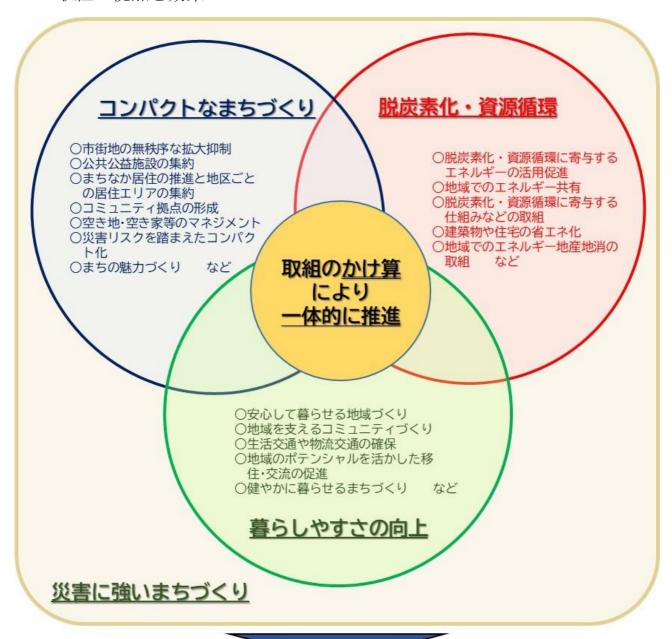












# 相乗効果・波及効果

- 都市経営の効率化
- ・地域の魅力の創出
- ・移住定住の促進
- ・温室効果ガスの削減
- ・暮らしの安全・安心の向上など
- 生活利便性の維持向上
- ・コミュニティの再生
- ・地域経済の再生・活性化・好循環
- 地域資源の循環や利活用の拡大
- ・物流の効率化

- まちなかのにぎわい創出
- ・雇用創出
- ・防災力の向上
- ・自然環境の保全
- ・関係人口の創出・拡大

多岐にわたる地域課題の解決 将来にわたって持続可能なまちづくり

#### 3. 進め方

「北の住まいるタウン」の取組を効果的に進めるには、地域課題を整理し、課題解決の 方策について検討を行い、地域の将来ビジョンを共有し、各種計画を作成した上で、各主 体が役割分担のもとに取組を進め、その効果検証を通じて改善を図りながら、さらなる展 開を図る流れが基本となります。

#### (1) 地域課題の整理及び課題解決の方向性検討

- ・地域課題の整理や方向性の検討では、客観と実感の双方の視点から検討する。
- ・客観の視点からは、各種統計情報を活用し、現況だけではなく、5~10年後の将来変化も含めて定量的に評価・分析する。
- ・実感の視点からは、住民等へのアンケート調査やインタビュー調査を通じて生活実感に基づく課題を把握・整理する。

#### 推進ポイント 「地域資源活用」を通じた課題の解決方策を探る

- ○本道には、自然環境や豊富で多様なエネルギーなど多くの地域資源がある。
- ○認知された地域資源のみならず、隠れた地域資源も発掘・再評価し、課題解決に積極的に 活用していくことが有効である。
- ○専門家などから助言を得ることも効果的である。

#### (2) 将来ビジョンの共有及び計画の作成

- ・持続可能な取組を進めるためには、まずは「こんなまちを目指そう」という将来ビジョン を地域で共有した上で、その実現に向けた手段として取組を考える。
- ・将来ビジョンの実現を目指して、地域が一体となり、計画的に推進するために、総合計画 や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などに位置付けることも有効である。

## 推進ポイント ビジョン・計画づくりプロセスから「協働」で進める

- ○行政はもとより、住民、民間企業等が協働し、相互連携のもと、取組を展開することが重要である。
- ○まちの将来像を多様な地域関係者と共に描くことで共感の輪が広がり、多様な協力関係が 築かれ、住民・民間による主体的な取組へ広がる。

#### (3)取組の推進と検証

- ・住民や企業等の理解や協力が得られるよう、丁寧でわかりやすい情報発信を行う。
- ・国や道などの支援制度の活用や民間企業との連携などにより、効率的に取り進める。
- ・地域資源を効果的に活用しながら、将来的な技術の進展なども視野に入れ、時間軸を考慮 しながら検討する。
- ・取組効果は定性・定量両面から検証し、改善を図りながら進める。

#### |推進ポイント| 3つの取組の「掛け算」により相乗効果を生む

- ○まちづくりへのニーズや課題の多様化に伴い、個別対応の取組では、効果は限定的・対症 療法的になる。
- ○分野やテーマ、担当や所管の枠を超え「コンパクトなまちづくりの取組」「脱炭素化・資源 循環の取組」「生活を支える取組」を組み合わせて進める「掛け算」の発想で、相乗効果を ねらう戦略性が求められる。

「進め方」の流れ

[STEP-1] 地域課題の整理 課題解決の 方向性検討



[STEP-2] 将来ビジョンの共有 計画の作成



[STEP-3] 取組の推進と検証

# 【参考】「北の住まいるタウン」モデル市町村の取組事例

北の住まいるタウンの「推進ポイント」に基づく取組を具体的にどのように進めたら良いか、そのヒントを提供するため、モデル市町村として取り組んできた北海道当別町及び鹿追町の事例を紹介します。

#### (1) 当別町

当別町は、札幌市と境界を接し、札幌都心部から約45分の近距離に位置しており、農業を基幹産業とする札幌近郊の田園都市です。

市街地は大きく本町地区と太美地区の2つの地域に形成されていますが、市街地機能の再生、賑わいの創出、公共交通の充実、道の駅を活用した地域活性化などが地域課題であり、市街地と周辺地区において、交通ネットワーク等の充実のもと、安全・安心な暮らしやすい地域づくりを目指し、様々な取組を進めています。

# 推進ポイント①「地域資源活用」

#### ●地域商社設立による地域資源を活用した農商工連携の6次産業化の推進

2007(平成29)年9月の「北欧の風道の駅とうべつ」の開業を契機に、地域商社「株式会社 tobe」が設立され、道の駅を運営するほか、当別町の地域資源を生かした特産品開発などを手掛け、農商工連携による6次産業化を進めています。

道の駅には、当別町のセレクトショップ、特産品ショップ、スイーツコーナーなどがあり、春から秋までオープンする農産物直売所では、当別町の約70戸の農家が丹誠込めて育てた旬の野菜をはじめ、地元の肉製品、さらに、北海道でも有数の産地として有名な花も販売して人気を呼んでいます。



道の駅内にある当別町のセレクトショップ

#### 推進ポイント②「協働」

#### ●障がい者や高齢者の暮らしを支え合う、多世代共生の地域福祉拠点づくり

町内の社会福祉法人ゆうゆうが、地域住民と協働で共生型コミュニティー農園「ペこペ このはたけ」を運営し、高齢者の生きがいづくりや、障がい者の就労の場となっています。 基幹産業の農業を活かした地産地消の本格レストランも併設し、地域の交流の場にもなっています。

同法人は、地域住民の集いの場であり障がい者が就労できる場として共生型地域オープンサロン「ガーデン」も運営。カフェや駄菓子屋は、高齢者が子どもたちや障がい者と関

わり合う場、子どもたちが集まる遊びと学びの場でもあります。また、町の豊富なボランティア資源をより有効活用するため、高齢者や学生の情報を集約し、各種ボランティア団体を連携させる拠点として共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」も運営。オープンスペースや会議室もあり、地域交流の場として活用されています。



共生型地域オープンサロン「ガーデン」

# 推進ポイント③「掛け算」



## ●廃油を活用した交通ネットワークの充実とコンパクトシティの取組

当別町では、バス事業者の撤退により、住民対象のバス路線は 2005 (平成 17)年当時 2 路線しかなく、便数も減少していました。一方町内では、町で運営する福祉バスがあり、また北海道医療大学が運営する学生や患者対象のバス、スウェーデンハウスの地域限定住民バスが運行されていました。

そこで町では、様々なバス運行事業者や関係機関、専門家が参加する「当別町バス交通 体系調査委員会」を設置し、検討を行いました。検討の結果、大学、地元の病院、企業の 3事業所と、町が参加し、新しいバス運行のための実証実験を行いました。実証実験後、

2011(平成 23)年4月から官民共同によるコミュニティバス「当別ふれあいバス」を運行しています。運行を担う下段モータースでは天ぷら油などの廃油をバイオディーゼル燃料としてリサイクルし、CO2 排出削減に取り組んでいます。

コミュニティバスの利用者数は、順調に増加して おり利用の定着が図られており、持続可能な公共交 通の確保に寄与しています。



バイオディーゼル燃料で走るノンステップバス

また、2020(令和 2)年3月に「当別町立地適正化計画」を策定し、駅を拠点とした都市機能の集約などコンパクトシティへの取組を推進しています。

子育て世代に向けては、子育て支援施設の充実や教育環境、居住環境の整備が進められています。2020(令和 2)年からは小学生から中学生の 9 年間を地域の豊かな自然とコミュニティのつながりの中で充実した教育を受けられる一体型義務教育学校「とうべつ学園」の整備が進められ、2022(令和 4)年度開校予定です。

学校隣接地区や周辺の居住誘導区域の定住促進のため「新築住宅支援制度」を創設し、 札幌からアクセスもよく都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を確保してい ます。

2020(令和 2)年度には、数年空き家となっていた既存共同住宅を有効利用して改修し、子育て世代向け公共住宅の整備を進めました。

また、安全な地域づくりとして、2016(平成28)年に作成した「当別町防災マップ」の見直しを2020(令和2)年度に行い町内の浸水区域のなどを周知を図り、防災意識の向上に努めている。

住民の生活を支える都市機能のレベルアップや公共交通の便利さで、全町民の生活しや すさ、楽しさ、そして健康を守り、いつもでも住み続けてもらうことで持続可能な都市を 構築します。

#### (2) 鹿追町

鹿追町は、様々な機能が集積する鹿追市街地と基幹産業である農業の生産基盤を形成する周辺地域が一体となり、バイオマス資源の有効活用による地域資源が進められ、豊かな自然とともに産業活動等の特色ある資源を有しています。

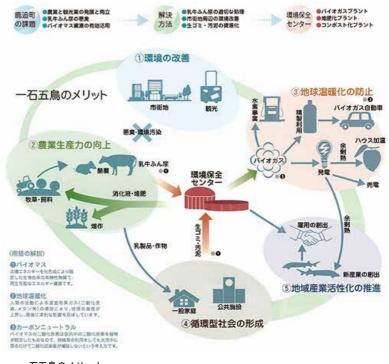
しかし、人口減少・少子高齢が進行しており、生活施設の利便性向上とともに、通年 雇用の創出などまちのブランド力、地域の産業力を高めていくことが課題としてあげら れています。

このため、今後のまちづくりの方向性としては、鹿追市街地と周辺地域がそれぞれの機能・特色が発揮され、有機的な結びつきのもと安全・安心で暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、 バイオマスなど地域エネルギー資源の活用を促進し、自立的な地域づくりを進め、地域の交流、移住・定住の促進に繋げていきます。

## 推進ポイント①「地域資源活用」

# ●発想の転換で家畜ふん尿等をエネルギーへ変え、一石五鳥のメリットを生む

乳牛などの家畜ふん尿や生ゴ ミ、下水汚泥は、悪臭や衛生上の問 題から、一見、使い道がない、いわ ば「厄介モノ」と考えられます。し かし、鹿追町では、それらを地域資 源と捉え、エネルギーに変えると いう発想で取組を進めました。具 体的には、2007(平成 19)年に家畜 ふん尿や小麦のわらなどの敷料、 市街地の生ゴミ、下水汚泥の処理 を通じてバイオガスや農業堆肥等 を生産できる中鹿追バイオガスプ ラントを整備しました。また、 2016(平成 28)年には瓜幕バイオガ スプラントが整備され、この2基 で、町の8割の家庭の電力を賄え



一石五鳥のメリット

る発電量を誇っています。

この取り組みは、①悪臭や衛生上の問題解消という「環境の改善」、②農業堆肥への再利用によるコスト削減等がもたらす「農業生産力の向上」、③バイオガスを活用したエネルギー循環による「地球温暖化の防止」や④「循環型社会の形成」、⑤余剰熱を活用した新たな農産物栽培といった「地域産業活性化の推進」など、一石五鳥のメリットを生みました。このほか、2012(平成24)年には「とかち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受け、鹿追の豊かな自然環境を入口にグローバルな視点で環境を学ぶ環境教育プログラム「新地球学」を開発し、小中高12年間を通じて教育に取り入れる取組を進めています。

# 推進ポイント②「協働」

# ●地域の思いを引き出し、協働でまちの魅力を高める「しかおい 100 人ひらめき会議」

地域の潜在的な人材力や女性の感性を、これからの未来の鹿追町のまちづくりに生かしていきたい。 多世代の知恵や町への思いを共有し、地域ぐるみで、 わがまち鹿追をさらに元気にしていきたい。そんな 経緯から、鹿追町民85名が集結した「しかおい100 人ひらめき会議」が行われました。

この企画から当日の進行までを担ったのは、地元 有志で構成される実行委員会のメンバーです。



100 人会議は少人数のグループにわかれて意見交換

多くの人の様々な価値観や考えに耳を傾け、意見を整理していくファシリテーターも実行委員会メンバーが担いました。話し合いのテーマも、実行委員会で話し合い、(1)もっと子育てしやすいまちになるためには、(2)1回鹿追を離れても「戻ってきたくなるまち」ってどんなまち?、(3)鹿追で特産品として開発しているものをどう広めて行くか考えよう、の3つにしました。

当日は、54のアイデアが出されましたが、アイデア出しで終わるのではなく、実際に町民 主導のプロジェクトが展開されています。具体的には、プレーパークの検討や実験、多世 代交流を促す居場所づくり、特産品を使った食育、防災について楽しく学ぶイベント、チャリティ映画上映会などが展開されています。現在も、継続的に実行委員会が話し合いを 進め、次なる展開が期待されます。

# 推進ポイント③「掛け算」



#### ●バイオガスプラントの整備から、ゼロカーボンシティへ展開

鹿追町では、中鹿追・瓜幕の両プラントの整備に続いて、酪農家の要望を受け、2021(令和3)年度より3基目



左: 瓜幕バイオガスプラント 右: 中鹿追バイオガスプラント

のバイオガスプラントの整備に向け、建設 地などの調査に入る予定です。瓜幕のプラ ントを上回る最大の規模を想定していま す。

中鹿追プラントでは、水素活用に向けた 実証実験として自動車、フォークリフトを 配備していますが、実験期間が2021(令和3) 年度まで延長されることとなりました(環 境省「家畜ふん尿由来水素を活用した水素 サプライチェーン実証事業」)。その他、環 境省事業を活用し、公共施設に太陽光発電、 地中熱を利用したエネルギーシステムを導 入するなど、再生可能エネルギー活用の取 組はますます拡大しています。



余剰熱を活用した新たな試み

また、バイオガスプラントの余剰熱を活

用して、チョウザメ飼育、マンゴー・サツマイモ等の栽培、これらを活用した特産品開発など、新産業の創出に向けた取組も進めています。

さらに、2021(令和3)年3月には、2050年度までのCO2排出ゼロを目指し、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。2030年度までの第一段階においては、バイオガスプラントで発生した熱の公共施設での利用、地域エネルギー会社と地域新電力会社の設立、路線バスの運行路線の見直しやバイオガス車両の導入等を検討します。2040年度までの第2段階では、公共施設新設・改修の際のZEBの導入や新設住宅へのZEH導入補助等、2049年度までの第3段階では、電気と熱、水素による鹿追型ZEBの全域展開や公共交通へのバイオガス、電気、水素の導入を構想しています。

地域エネルギーの有効活用を核に、持続可能な社会の実現や、脱炭素による地方創生に挑戦していきます。



# V. 北の住まいるタウンの実現に向けて

## 1. 地域を支える多様な主体の役割

北の住まいるタウンの実現に向けて、取り組むべき内容や実施方法は地域によって異なります。地域のことをよく知り、地域を支える多様な主体が、広く情報を集め、それぞれの役割を担い、主体的に行動し、相互に連携・協力しながら長期的に持続可能なまちづくりを進めて行くことが重要です。

#### (1) 住民

地域の課題解決や活性化にあたっては、住民の主体的な発想や行動が原動力であり、道 民一人ひとりが多様な主体として、それぞれの個性や特技、経験や知識を活かし合いなが ら、将来の目指すべき姿や方向性を共有し、自らの身近な問題として課題の解決に向けて 活動を実践していく必要があります。

#### (2)企業やNP0等の団体

住民だけでは解決が難しい課題について、組織力やノウハウ、専門性や民間活力を活か し、住民の行動を支援し、市町村とも連携しながら地域の社会的な存在として行動するこ とが求められます。

また、中心市街地のまちづくりを担うまちづくり会社や地域の様々な福祉課題の解決等に取り組むコミュニティソーシャルワーカーなどを地域コミュニティを運営する新たな担い手として活用することも考えられます。

#### (3) 市町村

地域の課題や解決に向けた取組などに対し、住民などと認識を共有するための場や世代を超えた対話の場を積極的に設置するとともに、必要な情報提供を行うことが重要です。

また、民間事業者の参画促進や創意工夫による低コスト化を視野に入れ、PFIやPPPといった民間の資金や経営ノウハウを活かす取組を検討するなど、民間事業者が事業に参入しやすい環境づくりが効果的です。

限られた財源をより有効に活用し、組織内のタテ割りにとらわれずに横断的な視点に立って、仕組みづくりや様々な分野における支援に務めながら、地域をコーディネートしていく役割が求められています。

#### (4) 大学などの教育研究機関

専門的な知識や新しい技術などの知見を有する大学などの教育研究機関は、行政や企業などと連携し、まちづくりを担う人材の育成や地域課題の解決に向けた助言など、地域で様々な取組を展開し、地域を支えることが期待されています。

# 2. 道の役割

#### (1)「北の住まいるタウン」の普及啓発

地域が積極的な取組を進められるように、ホームページやパネル展、セミナー、フォーラムの開催などを通じて、「北の住まいるタウン」の考え方などを広く発信していきます。 また、「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組を実践する際の参考として、道内外の 先進的な取組事例や手法などをガイドブックやホームページなどで紹介していきます。

# (2)総合的な推進

地域で「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組を進めて行くにあたり生じる課題に 対して助言や情報提供を行うなど、相談窓口における支援を行っていきます。

また、産官学連携による協議会を設置し、取組の効果的な推進や普及・啓発に向けた検討を行うとともに、庁内関係部局等の横断的な連携を図るため、庁内連携会議を設置し、市町村などに対して必要な情報を提供するなど、全庁的な支援体制のもと「北の住まいるタウン」を推進していきます。

#### (3) 市町村に対する支援

「コンパクトなまちづくり」、「脱炭素化・資源循環」、「暮らしやすさの向上」の取組にかかる事業の実施手法や関連情報、関係者等との連携・調整など、市町村がまちづくりを推進する際に課題と感じていることに対して、情報提供、情報交換出来る機会を設けるなどにより助言・協力を行っていきます。

また、事業を推進するにあたり、北の住まいるタウンの実現に向けた取組は、地域の特性に応じて多種多様であることから、活用可能な国や道などの支援制度について、わかりやすい情報提供に努めるとともに、まちづくりのリーダーとなる人材育成に必要なセミナーなどを行っていきます。

#### 3. 地域づくりを支える連携

北海道に興味や関心のある方との継続的な関係構築のため、地域で活躍する人や移住者の暮らし、仕事の情報などについて、ホームページや SNS 等を通じて積極的な情報発信を行うことで、地域づくりを支える関係人口の創出や拡大に繋がります。

また、U ターン、I ターンなどによる人材を活用した地域産業の活性化や、ふるさと納税やクラウドファンディングによる民間資金の活用などの取組を進めることも効果的です。

人口減少下においても、遠く離れた地域や人ともつながりをもち、多様な主体と連携して持続可能なまちづくりを進める事で、自分たちの地域のさらなる魅力向上に繋がります。

# 参考資料

# 【参考資料1】「北の住まいるタウン」検討協議会

「北の住まいるタウンの基本的な考え方」第5章2(2)に基づき、学識経験者や民間事業者、国機関の方々で構成される「北の住まいるタウン検討協議会」を設置し、普及啓発に向けた取組の推進や「北の住まいるタウン基本的な考え方」の内容の充実に向け、様々な意見を伺いました。

# ■開催状況

|          | 開催日                 | 主な内容                     |  |  |
|----------|---------------------|--------------------------|--|--|
| 平成 27 年度 | 平成27年11月17日(火)      | 今後の進め方について               |  |  |
| 第1回      |                     | 基本的な考え方について              |  |  |
| 平成 27 年度 | 平成 28 年 2 月 19 日(金) | 基本的な考え方について(素案)          |  |  |
| 第2回      |                     | モデル市町村の選定について            |  |  |
| 平成 28 年度 | 平成 28 年 4 月 15 日(金) | 基本的な考え方について(修正案)         |  |  |
| 第1回      |                     | モデル市町村の選定について            |  |  |
|          |                     | 地域における取組について             |  |  |
| 平成 28 年度 | 平成 28 年 6 月 16 日(木) | 基本的な考え方(原案)について          |  |  |
| 第2回      |                     | モデル市町村の概要説明              |  |  |
| 平成 28 年度 | 平成29年3月8日(水)        | モデル市町村の取組について            |  |  |
| 第3回      |                     | 今後の展開について                |  |  |
| 平成 29 年度 | 平成 29 年 12 月 6 日(水) | モデル市町村の取組について            |  |  |
| 第1回      |                     | 実践ガイドブックの構成案について         |  |  |
| 平成 29 年度 | 平成 30 年 3 月 9 日(金)  | モデル市町村の取組状況について          |  |  |
| 第2回      |                     | 実践ガイドブックの修正案について         |  |  |
| 平成 30 年度 | 平成 31 年 3 月 14 日(木) | 北の住まいるタウンの取組について         |  |  |
| 第1回      |                     | モデル市町村の取組について            |  |  |
|          |                     | 実践ガイドブック We b版の更新について    |  |  |
| 令和元年度    | 令和2年3月書面開催          | 北の住まいるタウンの取組について         |  |  |
| 第1回      |                     | モデル市町村(当別町、鹿追町)の取組総括について |  |  |
|          |                     | 防災ワーキンググループ会議の検討結果について   |  |  |
| 令和2年度    | 令和3年3月3日(水)         | 北の住まいるタウンの取組について         |  |  |
| 第1回      |                     | 実践ガイドブックの更新内容について        |  |  |
|          |                     | 基本的な考え方の見直しの視点           |  |  |
| 令和3年度    | 令和3年12月22日(水)       | 北の住まいるタウンの取組について         |  |  |
| 第1回      |                     | 基本的な考え方について(骨子案)         |  |  |

#### ■検討協議会構成員(令和4年 月 日現在)

座長 瀬戸口 剛 北海道大学大学院工学研究院 教授

《学識経験者》

委員 石井 一英 北海道大学大学院工学研究院(循環計画システム) 教授

岡田 直人 北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科 教授

川村 秀憲 北海道大学大学院情報科学研究院 教授

鈴木 聡士 北海学園大学工学部生命工学科 教授

鈴木 大隆 (地独)北海道立総合研究機構法人本部 理事

《民間事業者等》

委員 岩井 宏文 (株) G B 産業化設計 代表取締役

大友 詔雄 (株)NERC(自然エネルギー研究センター) 代表取締役

片岡 直之 (一社)北海道商工会議所連合会 事務局次長

中島 則裕 生活協同組合コープさっぽろ 専務理事

廣瀬 真幸 (株)日本政策投資銀行北海道支店 企画審議役

柳川 雅昭 北海道経済連合会 政策局長

《国機関》

委員 赤羽根 浩 北海道森林管理局 森林整備部資源活用第一課長

川端 匡 農林水産省北海道農政事務所 生產経営産業部食品企業調整官

小高 大輔 環境省北海道地方環境事務所 環境対策課長

渋谷 武則 国土交通省北海道運輸局 交通政策部交通企画課長

林 憲裕 国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課長

山崎 量平 経済産業省北海道経済産業局 資源エネルギー環境部エネルギー対策課長

《事務局》 北海道建設部建設政策局建設政策課

■「北の住まいるタウン」庁内連携会議(令和4年 月 日現在)

「北の住まいるタウン」の推進にあたり、庁内関係部局等と横断的な連携を図り、全庁的な支援体制のもと、市町村などの対し必要な情報提供などを行う。

#### 《構成》

総合政策部:政策局、次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課、

交通政策局交通企画課、地域創生局地域政策課

環境生活部:環境局環境政策課、ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課

保健福祉部:福祉局地域福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課

経済 部:地域経済局中小企業課、環境・エネルギー局環境・エネルギー課、

環境・エネルギー局環境・エネルギー課省エネ・新エネ促進室

農 政 部:生產振興局技術普及課

水産林務部:水産局水産振興課、林務局林業木材課

建 設 部:まちづくり局都市計画課、まちづくり局都市環境課、土木局道路課、

住宅局建築指導課、住宅局住宅課

企 業 局:発電課

《事務局》

建設部建設政策局建設政策課

# 【参考資料2】用語解説・SDGs の目標

|    | 用語         | 説明   |  |  |
|----|------------|--|--|--|
| あ  | ICT        | Information and Communication Technologyの略称。                           |  |  |
|    |            | 情報通信に関する技術一般の総称。   |  |  |
|    | I ターン      | 生まれ育った場所以外に転居、就職すること。  |  |  |
|    | AI         | Artificial Intelligence の略称。   |  |  |
|    |            | 人工知能のこと。   |  |  |
|    | ATWS       | アドベンチャートラベル・ワールドサミット   |  |  |
|    |            | アドベンチャートラベル (AT) 市場を牽引している世界最大の組織                                      |  |  |
|    |            | (ATTA)が毎年1回開催する、AT 関連で世界最大のカンファレンス。                                    |  |  |
|    |            | アドベンチャートラベル(AT)とは、アクティビティ、自然、異文  |  |  |
|    |            | 化体験の3要件のうち、2つ以上を含む旅行形態。  |  |  |
|    | SDGs       | Sustainable Development Goals の略称で、「持続可能な開発目標」。                        |  |  |
|    |            | 2015(平成 27)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開                                   |  |  |
|    |            | 発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可                                   |  |  |
|    |            | 能でよりよい世界を目指す国際目標。  |  |  |
|    | 温室効果ガス     | 大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸   |  |  |
|    |            | 化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量   |  |  |
|    |            | 増加により地球温暖化が進行しているといわれる。  |  |  |
| カュ | カーボンニュート   | 植物は燃やすと化石燃料と同様に二酸化炭素を排出するが、成長過   |  |  |
|    | ラル         | 程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するので、収支はプ   |  |  |
|    |            | ラスマイナスゼロになる、という炭素循環の考え方。   |  |  |
|    | 関係人口       | 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、  |  |  |
|    | カニム いつ こくづ | 地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。  |  |  |
|    | クラウドファンデ   | 個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、  |  |  |
|    | ィング        | 購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する         |  |  |
|    |            | E 9 O L 組み。群衆を息味 9 O 「crowd」と、賃金調達を息味 9 O 「funding」を組み合わせて、クラウドファンディング |  |  |
|    |            | (crowdfunding) と呼ばれている。  |  |  |
|    | グリーン社会     | 日本の成長戦略の柱に、経済と環境の好循環を掲げて、実現に最大   |  |  |
|    |            | 限注力するとした概念。  |  |  |
|    |            | 第8期北海道総合開発計画において、医療等でのより高次な都市機   |  |  |
|    |            | 能・生活機能を提供する都市。   |  |  |
|    | コミュニティソー   | コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動を行う者。   |  |  |
|    | シャルワーカー    | 支援を必要としている人や地域に対しての援助を通じて、地域と人   |  |  |
|    |            | とを結びつけたり、生活支援や公的支援制度の活用の調整を図る専   |  |  |
|    |            | 門職。  |  |  |
| さ  | 再生可能エネルギ   | 太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用   |  |  |
|    |            | することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。  |  |  |
|    | 集落         | 一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の   |  |  |
|    |            | 基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単   |  |  |
|    |            | 位。   |  |  |

|                           | 重層的支援体制整                             | 地域住民やその世帯の複雑化・複合化した地域課題や支援ニーズに      |
|---------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
|                           | 備事業                                  | 対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を      |
|                           |                                      | 問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的      |
|                           |                                      | に実施する事業。                            |
|                           | 市街化区域                                | 都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域と概ね      |
|                           |                                      | 10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。          |
|                           | 新エネルギー                               | 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法で定義され、具体的      |
|                           |                                      | には政令により太陽光発電など10種類が定められている。         |
|                           |                                      | 道では北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例で定義を行い、      |
|                           |                                      | 太陽光、風力などのエネルギーや変電所等から排出される熱、廃棄      |
|                           |                                      | 物を利用して得られるエネルギー、エネルギーの利用の効率を向上      |
|                           |                                      | させ、又は環境への負荷を低減させるエネルギーの利用形態として      |
|                           |                                      | いる。                                 |
|                           | 生産空間                                 | 第8期北海道総合開発計画において、道内の地方部における主とし      |
|                           |                                      | て農業・漁業に係る生産の場。                      |
|                           |                                      | 木材などから科学的・機械的処理により取り出されたナノサイズの      |
|                           |                                      | 繊維状物質。                              |
|                           | ゼロカーボン北海                             | 道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸      |
|                           | 道                                    | 収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続      |
|                           |                                      | ける脱炭素社会のこと。道では、2050 年までの実現を目指してい    |
|                           |                                      | <b>వ</b> 。                          |
|                           | ZEB (ゼブ)                             | Net Zero Energy Buildingの略称。        |
|                           |                                      | 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネル      |
|                           |                                      | ギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。            |
|                           | ZEH (ゼッチ) Net Zero Energy House の略称。 |                                     |
|                           |                                      | 「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備シ      |
|                           |                                      | ステムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギ      |
|                           |                                      | ーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年      |
|                           |                                      | 間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住       |
| 宅」のこと。                    |                                      | 宅」のこと。                              |
| Society5.0 I o Tやビッグデータ、A |                                      | I o Tやビッグデータ、A I 技術など実用化の進展に伴って生じる  |
|                           |                                      | 社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、      |
|                           |                                      | ④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置      |
|                           |                                      | づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。       |
| た                         | 脱炭素化                                 | 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。      |
|                           | 中核都市                                 | 人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化など      |
|                           | の面で高度な都市機能を有する都市。(札幌市、函館市、旭)         |                                     |
|                           | 路市、帯広市、北見市)                          |                                     |
|                           |                                      | インターネットなどの通信網を利用し、ネットワーク上で行われる      |
|                           | 商取引のこと。                              |                                     |
|                           | デジタル・トラン                             | 2004 年にウメオ大学 (スウェーデン) のエリック・ストルターマン |
|                           | スフォーメーショ                             | 教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たな      |
|                           | ン                                    | デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変      |
|                           |                                      |                                     |

| することと定義される。<br>データセンター サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは履<br>を預かるなどして、インターネットへの接続回線や保 | 顧客のサーバ            |
|--|-------------------|
|  | 顧客のサーバ            |
| ■   を預かるなどして、インターネットへの接続回線や保 <sup>*</sup>                                    | v= m v            |
|  | ず・連用サー            |
| ビスなどを提供する施設。   |                   |
| テレワーク 情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約され <sup>-</sup>                                  | ず働く労働形            |
| 態。   |                   |
| な   熱利用   太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオー  | マスや廃棄物            |
| を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融   | 雪などに利用            |
| すること。  |                   |
| マス 家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能   |                   |
| 由来の有機性資源(石炭や石油などの化石資源を除く。  | ,),               |
| ハザードマップ 自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など   | 注民が自主的            |
| に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図   | 図上に表示し            |
| たもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする  | る災害に応じ            |
| て作成されている。  |                   |
| PPP Public Private Partnershipsの略称。  |                   |
|  | 車携して行う            |
| ことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の変  |                   |
| 行政の効率化等を図る。  | )3   N3  2C)  3 \ |
| PFI Private Finance Initiative の略称。  |                   |
| PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等  | 葉を早間の資            |
| 金、経営能力及び技術能力を活用して行う方法。   | () CD(iii) O R    |
| ま MaaS Mobility as a Service の略称。  |                   |
| ICT (情報通信技術)を活用し、電車、バス、タクシー、   | 白転車かど             |
| あらゆるモビリティ(移動)を一つのサービスとして展  |                   |
| 木質バイオマス 木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材の   |                   |
| 「木質」では、スペートでは、などの本地残材、製材工場などから発生する   | •                 |
| などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種   |                   |
|  |                   |
|  |                   |
| など幅広い領域で、人の移動に関する用語として、用い  |                   |
| や U ターン 地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再で  | ひ目分の生ま            |
| れ育った故郷に戻って働くこと。  | 0.2.2.0           |
| ら 立地適正化計画制 福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コ   |                   |
| 度 ラス・ネットワーク」の考えで進めて行くことが重要で  |                   |
| ら、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパク   | トなまちづく            |
| りを促進するために創設された。  |                   |
| わ ワーケーション 「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合   | わせた造語。            |
| テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を  | 楽しみつつ、            |
| 仕事を行うこと。   |                   |
| 北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、  | 、参加する人            |
| や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道を  | 型ワーケーシ            |
| ョン」を推進している。  |                   |

# SDGs 1 7の目標 (ゴール)

| 1 対照をなくそう                   | あらゆる場所のあらゆる形態の<br>貧困を終わらせる  | 10 Aや図の不平等<br>をなくそう                     | 各国内及び各国間の不平等を是正する  |
|-----------------------------|---|---|--|
| 2 新维を<br>ゼロに<br>((((        | 飢餓を終わらせ、食料安全保障<br>及び栄養改善を実現し、持続可<br>能な農業を促進する                                     | 11 dealtrichts about                    | 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する  |
| 3 すべての人に<br>健康と場社を<br>—///◆ | あらゆる年齢のすべての人々の<br>健康的な生活を確保し、福祉を<br>促進する  | 12 つくる責任<br>つかう責任                       | 持続可能な生産消費形態を確保する   |
| 4 質の高い教育を みんなに              | すべての人に包摂的かつ公正な<br>質の高い教育を確保し、生涯学<br>習の機会を促進する                                     | 13 気候変動に 具体的な対策を                        | 気候変動及びその影響を軽減す<br>るための緊急対策を講じる   |
| 5 ジェンダー平等を<br>実現しよう         | ジェンダー平等を達成し、すべて<br>の女性及び女児の能力強化を行<br>う  | 14 %office 955                          | 持続可能な開発のために海洋・<br>海洋資源を保存し、持続可能な<br>形で利用する   |
| 6 安全な水とトイレ を世界中に            | すべての人々の水と衛生の利用<br>可能性と持続可能な管理を確保<br>する  | 15 #################################### | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な<br>森林の経営、砂漠化への対処、<br>ならびに土地の劣化の阻止・回<br>復及び生物多様性の損失を阻<br>止する           |
| 7 エネルチーをみんなに そしてクリーンに       | すべての人々の、安価かつ信頼<br>できる持続可能な近代的エネル<br>ギーへのアクセスを確保する                                 | 16 平和と公正を<br>すべての人に<br>                 | 持続可能な開発のための平和で<br>包摂的な社会を促進し、すべて<br>の人々に司法へのアクセスを提<br>供し、あらゆるレベルにおいて効<br>果的で説明責任のある包摂的な<br>制度を構築する |
| 8 働きがいる<br>経済成長も            | 包摂的かつ持続可能な経済成長<br>及びすべての人々の完全かつ生<br>産的な雇用と働きがいのある人<br>間らしい雇用(ディーセント・ワー<br>ク)を促進する | 17 パートナーシップで 日曜を達成しよう                   | 持続可能な開発のための実施<br>手段を強化し、グローバル・パー<br>トナーシップを活性化する   |
| <b>9</b> 産業と技術業額の 基盤をつくろう   | 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る                                 |   |  |

※北海道 SDGs 推進ビジョン https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/hkdsdgs-suishinvision.html



## コンパクトなまちづくりの取組



多角形は「家」を示し、それらが集まることで「コンパクトなまち」を表現しています。黄色 ~茶色の色づかいは、太陽の光を受け、豊かな土と共に生きる人の 暮らしを象徴しています。

## 脱炭素化・資源循環の取組



まちを取り囲んでいる要素は、水、みどり、太陽など豊富な資源を表現しています。これは、 北の住まいるタウンの中では、低炭素化や資源循環の取組を象徴しています。

## 暮らしやすさの向上



ハートの形は、人の優しさや、コミュニケーションが生み出す暮らしやすさを表現しています。これらがまちの中からたくさん生まれてくる社会を表現しています。

# 「北の住まいるタウン」の基本的な考え方

発行 令和4年○月 北海道建設部建設政策局建設政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-231-4111 内線 29-658 FAX 011-232-1147